

愛媛県内の社会福祉施設職員等退職手当共済制度契約者 様

愛媛県社会福祉協議会  
会長 本田 元 広  
(会長印省略)

### 退職手当共済業務委託契約の解約及び今後の退職手当金請求手続きの変更について

標記の件について、令和6年10月1日付けで独立行政法人福祉医療機構から通知がありましたとおり、令和7年1月から、社会福祉施設職員等退職手当共済制度における各種申請手続きが新システム（オンライン申請）に移行することとなっております。

新システムへの移行に伴い、同機構と本会で締結していた退職手当金請求書類等に関する業務委託契約についても、解約することとなりました。これまで委託契約に基づき、本会で請求書類の受付処理等を行っていましたが、新システム移行後は、直接、同機構あて提出する形式（原則オンライン申請）に変更されます。

今後の退職手当金請求手続き等について、ご多忙のところお手数をおかけしますが、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 システム変更日

令和7年1月6日（月）

#### 2 主な変更内容

○ 退職手当共済電子届出システムが全面刷新され、各種申請手続きが原則オンライン申請となります。

○ 退職届や請求書等の申請書類は、すべて福祉医療機構あて直接提出（オンライン申請）することとなります（業務委託先〔本会〕への『申請書類の郵送』は終了となります）。

※詳細は、福祉医療機構からの通知文書や同機構ホームページをご確認ください。

#### 3 問合せ先

<新システムへの移行や各種手続きに関する問合せ>

独立行政法人福祉医療機構 共済部 退職共済課

TEL 0570-050-294

退職手当共済HP <https://www.wam.go.jp/hp/cat/tais yokuteate/>

<移行前の本会あて送付書類に関する問合せ>

愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 経営管理課（担当：近藤）

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号

TEL 089-921-8344 / FAX 089-921-8939

Eメール e-kyousai@ehime-shakyo.or.jp